

令和元年度 厚木市障害者協議会 第1回 実務者会議

日 時	令和元年6月13日(木) 午後2時～午後4時
場 所	厚木市保健福祉センター5階 視聴覚室
出席者	神奈川県精神科病院協会(清川遠寿病院事務局長)、厚木市身体障害者福祉協会、厚木市手をつなぐ育成会、厚木市自閉症児者親の会、精神保健福祉促進会フレッシュ厚木、厚木地区知的障害者施設連絡会(七沢学園)、厚木市障害者福祉事業所連絡会(かがやき作業所)、厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会(共同代表)、厚木市居宅介護事業所連絡会(スマイルサポート)、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム、公益社団法人神奈川県地建物取引業協会県央支部、相談支援事業所連絡会(すぎな)、特別支援学校(えびな支援学校)、県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ、厚木児童相談所、厚木保健福祉事務所、厚木市社会福祉協議会、厚木市福祉総務課、厚木市障がい福祉課 事務局：厚木市障がい福祉課、厚木市障がい者基幹相談支援センター
1 開 会	<p><b>資料確認、委員及び事務局紹介</b></p> <p><b>障がい福祉課長挨拶</b></p> <p><u>厚木市障害者協議会及び実務者会議の在り方について</u> (事務局より説明)</p> <p>本市は、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障害者総合支援法に基づき、障害者協議会を設置している。</p> <p>厚木市障害者協議会は、各機関の代表者が参加する代表者会議、実務担当者が集まる実務者会議及び課題に特化したプロジェクトチームで構成されている。代表者会議は、実務者会議や各種プロジェクトの活動報告及び承認、厚木市障がい者基幹相談支援センターや各地区の障がい者相談支援センターからの実績評価を行っている。その他に検討内容については、必要に応じて、行政や他機関等への提案等を行う。</p> <p>実務者会議は、現場レベルの担当者で構成されている。代表者会議委員と兼任されている委員の方もいると思うが、本日も集りの実務者会議委員の皆様には、現場レベルの課題の情報共有や整理等を行っていただければと思う。尚、課題に特化した協議が必要な場合には、プロジェクトチームを設置し、より具体的な協議を行うことになるので、その取り組み内容の進捗確認を行うことになる。</p> <p>障害者協議会では、障がい者に関わる人々が対等の立場に立ち、意見交換や情報共有を行う場である。今回、課題や意見が出たものについて、各職場に持ち帰り、さらに共有していただけるとこの会議も有意義なものになると思っていますので皆様のご協力をお願いしたい。</p> <p>司会(事務局)⇒ 議長議事進行</p>
2 議 題	<p><b>(1) 代表者会議での検討内容の報告及び確認</b></p> <p><u>令和元年度障害者協議会および周辺会議(予定)について</u></p> <p>(事務局より説明、資料：資料1 令和元年度障害者協議会および周辺会議(予定) 参照)</p> <p>次回、第2回実務者会議は、10月10日(木)に予定しており、この時に上半期のプロジェクトの中間報告をさせていただくことになる。3月11日(木)に3回目の実務者会議を予定している。その時には、令和元年度の1年間の取り組み状況と令和2年度に繋げるための課題について検討する予定である。プロジェクトについては、適宜調整をしてプロジェクトメンバーにこちらの方から、通知をさせていただき、開催させていただく。</p>

第1回代表者会議の報告について（議長より報告）

昨年度の実務者会議やプロジェクトの活動報告について、5月16日の代表者会議にて報告を行った。委託の各相談支援事業所からの報告と今年度の検討すべき課題について意見をいただいた。

昨年度の実務者会議やプロジェクトでの協議内容と地域づくりを念頭に、引き続き①相談支援、②一貫した療育、子育て支援、③地域づくり、④就労支援の4つの柱を基本に取り組んでいくこと、さらに地域づくりの中では、居住確保、防災についての検討を行っていく予定であることを、事務局から報告をいただき、障がいのある方が地域で安心して生活できるように、多角的な視点で進めていって欲しいとの意見が増田会長よりあった

また、障がい者福祉計画の報告の中で、委員の方から当事者の声をもう少し反映できるように協議会等への参画を検討して欲しい、第5期障がい者福祉計画の進行管理、計画と連動した取組を期待したいといった意見があった。

これらについて、事務局として今後なにか考えていることはあるのか。

事務局：障がい福祉課

5期の障がい者福祉計画 30年度の進捗状況実績報告については、当事者のサービスの満足度を計るために、計画の指標の一部の項目について、居宅介護事業所12か所、生活介護事業所5か所にアンケートを送付し、事業所を通じて、障がい当事者の方に渡していただき、当事者の方から回収するという指標をさせていただいた。その他の指標については、庁内の中で紹介し、実績値として計れるものは、取りまとめをしている最中である。10月実施の代表者会議、実務者会議において、30年度の実績についてまとめたものをお示しし、きたんのないご意見をいただきたい。

障害者協議会の参画に関しては、4つのプロジェクトがあるが、今年度については、チームへの障がい当事者の参画について検討していこうと思っているところである。ここで運用等検証しながら、最終的には、障害者協議会の規約を改正して当事者の方に参画してもらう理想を掲げて、取り組んでいく。

**(2) 令和元年度の各プロジェクトの取組について**

(事務局：障がい者基幹相談支援センター担当者、資料：資料2 令和元年度厚木市障害者協議会の取組についてA3参照)

相談支援プロジェクトについて

今年度も昨年度同様に神奈川県人材育成ビジョンに基づいて利用者を中心とした支援のネットワークや地域づくりの働きかけや人材育成を見据えた取り組みを目指していきたいと思っている。昨年度、相談支援の従事者から関係機関とのネットワークの構築について課題があり、関係機関とのネットワークの構築がより深められるように、サービス担当者会議や事業所連絡会、グループホーム連絡会等と連携し、顔の見える関係づくりを目指していきたいと思っている。

これまでのプロジェクトにおいては、座学や研修会等を通して学び、実践の場での学びを繰り返すことでシステムは確立されてきたが、相談支援専門員は、経験を積み重ねても自己の振り返りが必要ではあるが、業務に追われて、なかなかその機会を得ることが難しい。そのため相談支援専門員のスキルアップをはかるための研修等を引き続き続けていきたいと思っている。

取組の一つとして、今年度は、神奈川県立保健福祉大学の先生にスーパーバイザーとしてお

越しいただき、相談支援体制の地域診断を含め、基幹相談支援センターや児童発達支援センターのあり方や役割等を確認していけたらと思っている。

昨年度は、新規に開設した相談支援事業所が2か所あったが、児童は、変わらず、セルフプランが多い現状である。引き続きの課題として残されている。障がい児相談支援事業所の育成や相談支援事業所そのものに支援ができるのかどうかというところを検討し進めていきたいと思っている。

障がい福祉サービスから、介護保険移行の手続きについてスムーズに行え、当事者の方たちが、安心して生活が継続できるように相互の制度の理解や介護保険の手続きの確認の場を作りたいと思っている。

#### 一貫した療育・子育て支援プロジェクトについて

このプロジェクトでは、発足以降、地域で支え合う共生社会を目指し、教育と福祉、医療と福祉などさまざまな連携を通じて、地域課題を抽出し、マイサポートブックの有効活用などの検討を進めてきた。

昨年度は、一貫した療育支援体制の確立のため、市内に26か所ある放課後等デイサービスと児童発達支援の事業所連絡会を中心に取り組んできた。連絡会の中で課題の抽出や検討を進め、マイサポートWG、研修WG、合同事業所説明会WGの3つのWGを立ち上げて検討を重ねてきた。今年度と課題、取組としては、引き続き、放課後等デイサービス・児童発達支援事業所連絡会を開催し、6月20日に行われる放課後等デイサービス・児童発達支援事業所合同説明会について検討していくとともに、横の繋がりの連携、強化が図れるようにマイサポートブックの有効活用も併せて取り組んでいきたい。

実は昨年度は、このプロジェクトの構成機関との会議が実施することができなかったが、今年度は、開催していきたいと考えている。その中では、以前より課題となっている不登校やひきこもりの子供や家族の支援や医療的ケアの必要な子供の在宅での生活や医療体制の充実について検討していきたいと思っている。

#### 居住確保プロジェクトについて

居住確保については、主に精神障がいの方の地域の課題の一つに居住確保が上がり、平成28年度の下半期から検討を重ねている。構成メンバーは、厚木保健福祉事務所、医療機関、グループホームなど精神障がいの支援機関と宅建協会にご参加いただき、支援者の目線以外などから、さまざまなご意見をいただいている。

プロジェクトの取組としては、障がいに理解のある不動産店さんや大家さんの開拓や理解ある不動産店とネットワークを作るということを目的に、貸す側の理解を得るためのガイドブックの作成をし、宅建協会賃貸部会の研修会で障がい当事者の話を聞いていただく取組をした。

昨年度の取組としては、当事者を中心に、家探しをする際の心得や家が見つかったあとの生活について、当事者の声を反映した当事者向けのガイドブックの作成をした。5月の代表者会議で承認をいただいた。

今年度の取組としては、当事者向けのガイドブックの活用、運用していくなかで、当事者の意見を頂き、修正し検討していく。また、厚木市ならではの不動産店のニーズや啓発を兼ねたアンケート調査の実施や研修、居住を確保したあとの生活を定着していくための居住支援も含めて検討していきたいと考えている。

#### 防災プロジェクトについて

地域づくりの視点から障がい者の災害時における地域防災について検討を重ねている。平成29年度は、荻野地区をモデル地区として、要配慮者を中心とした避難訓練を地域自主防災隊等の協力のもと平成30年3月4日鳶尾4丁目地区で実施し、平成30年度は、避難訓練の実施報告書を作成をするとともに各地域の避難所運営委員会に呼びかけ、避難訓練実施報告会を実施し、地域全体の意識の向上に取り組まれた。

今までの活動を通して、地域で支え合い、普段からの見守りに繋げるためにも、支援される側も『自助』としての災害に対する日頃の準備や心がけが更に必要と感じている。

今年度については、新たな新たにプロジェクトを組織し、障がい者の『自助』に関する取組の検討をしていきたいと考えている。委員としては、障がい者支援機関、民生委員・児童委員、防災指導員経験者、社会福祉協議会、厚木市災害ボランティアネットワーク等にお願ひし、課題を共有し、必要に応じて当事者の意見を取り入れていきたいと考えている。また、研修等の実施や防災対策チェックリスト及び防災対策チェックリストの手引きの改訂についても検討していきたい。第1回目の防災プロジェクト会議は、7月31日(水)に開催し、まずは、自助の部分での課題の共有をしていく。

#### 就労支援プロジェクトについて

構成メンバーは、昨年度から、就労移行事業所と精神科医療機関で長年就労に取り組んでいるデイケアのスタッフの方に参加いただいているが今年度は、県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターばむもご協力いただけることになった。当事者の参加もしていただければと思っている。昨年度については、障がい者の雇用を考えている企業の開拓や支援を視野に企業向けの研修を実施させてもらった。実際長年障がい者を雇用している企業に体験談をお話いただき研修を行った。

今年度については、より身近な地域で就労相談を受ける体制を整備し、障がい者が地域で自立できるように、関係機関の就労支援ネットワークの構築を行い、障がい者雇用の促進と職場定着に向けた体制作りに取り組む。市内における就労支援における課題の抽出、就労移行事業所の適正利用に向けた支援体制の構築、就労定着支援に向けた支援体制の構築を課題とし、企業に向け障がい者雇用パンフレット、ガイドブックの作成、障がい者雇用対談記事の掲載、支援学校見学会、進路・移行支援担当者との情報交換会の実施について取り組んでいきたいと考えている。

#### 意見交換

・学校に行く手段は、公共交通機関を使うか、一人では、公共交通機関が使えない方は、ご家族の送迎しかない。学校に行くための移動支援は、基本使えないため、家族が悩んでいる。大人になってから、通所先に通う送迎が欲しい。余暇的に使う移動支援も、単価も安く、移動支援を行う事業所も少ない。通所先の事業所が送迎を行うか、使い易い移動支援があれば良いと常々思っている。(厚木市自閉症児者親の会)

⇒厚木市内の居宅介護事業所が33か所あるが、6月で閉鎖するところも何件かある。ヘルパーの絶対数が足りていない状況である。厚木市としていろいろと取り組んでいただいているが、ヘルパーがやめてしまう理由として何があるのか。ヘルパーがヘルパーとして戻ってこない理由は何があるのか、県央地区として、厚木市として深く考えていただかないと現場サイドだけではどうにもならない状況になっている。移動支援を行っているけれど受けられない状況がある。利用者が利用したい時間が同じである。単価が低いばかりでなく、余暇は長時間になってくるので、そこに費やす人材がいらない。人材育成というところでも、新しいヘル

パーばかりでは、利用者のことをよく知らない中では、リスクや責任があり、移動支援だけでは受けられない。横の繋がりというところで、家族の繋がりだけではなく、相談、学校、ほかの支援で入っている事業所の繋がりがなく全く情報のないなか、外出したときに、どうい行動を取る人なのかわからなければ、何も手を出すことができないのかなと個人的には思う。包括ケアというところで横の繋がり、縦の繋がりをしっかりしないといけないし、ヘルパーの絶対数は増えないと思う。ニュースでも話題になったが、東京国際福祉専門学校で外国人を受け入れないという動きになっているが、実際ヘルパーで、外国人の方を受け入れられるかというとなかなか難しい。施設の方では、できるかも知れない。いろいろな条件があるので、外国籍の方が仕事をするためには、介護福祉士を持っていないければならない。介護福祉士を取る条件もかなり上がっている。(厚木市居宅介護事業所連絡会スマイルサポート)

・ヘルパー不足をどう解消するのか。報酬単価が高ければ解消するのか。困っている現状に少し光を頂けないか。(厚木市自閉症児者親の会)

⇒世の中は、報酬単価が安いとか3Kだからとか言っているが、報酬単価が高くてもヘルパーは来ない。教育の部分で、研修に参加したら、半分費用を支払うと障がい福祉課や介護保険課から制度案内はあるが、予算はあってもあまり減っていない。なぜかという、研修に行かせる人材がない。利用者が増えて研修に出られてない。質の確保も難しくなる。ヘルパーも収入が欲しいからと、細かい同行回数で、回してしまうと危ないことが起きるかもしれない。やっではいけないことをやってしまったたり、やってほしいことをやらなかったり、利用者トラブルを起こし帰ってくる。ヘルパーが精神的に疲れて対応力がなくなる。介護保険の方だと高齢の方が多く、若いヘルパーとのコミュニケーションも上手くいくケースがあるが、障がいはそうはいかないところがある。ヘルパーの教育の過程の中で、介護保険を占めている授業が多く、障がいにあまり触れない。その中でヘルパーの資格を持っているから、障がいに行ってもらっても、過程での教育が足りないの、潰れていってしまう。他の案としては、自薦のヘルパーしかない。事業所に自薦ヘルパーとして登録をしてもらい、給料を発生させてもらう。(厚木市居宅介護事業所連絡会スマイルサポート)

・児童の相談支援がなかなか進まないというのが割合はどのくらいか(厚木市自閉症児者親の会)

⇒9割セルフである。(障がい福祉課)

・医療的ケア児の対応での課題についてお示しいただいたが、全国的に医療的ケアの必要な児童が18,000人いる。10年前の2倍である。それが、今後、就学前後の子供たちが、就学段階に入り、学童に通いながら、サービスを使いたいと希望があっても、移動支援で、看護師がいなくて医療的ケアの必要な児童が動けないといった現状が予想される。平成30年度に報酬改定がされ、そこで初めて医療的ケア児という言葉が出た。報酬改定がされても、看護師がそこに入り、加算がついて潤沢に回るから事業所を増やそうという動きには繋がらないという解釈を学校ではしている。特別支援学校に登校している厚木市在住の生徒たちのうち、医療的ケアの必要な生徒があと3年で6名いる。身体障がいの車椅子で対応して欲しいという生徒たちがあと13名いる。(令和3年度問題) 打開策があるとすれば、事業所が、定員を広げ看護師を配置するから受け入れられるとなるか、市の指定管理施設としての建物だけでも建設し、受け入れの流れを作らないかぎり無理である。海老名市と綾瀬市でそのような動きで指定管理事業所が立ち上がり、重心や医療的ケアの必要な方が入り始めた。綾瀬市は、3人受け入れ(週2回)で手一杯になった。海老名市は、医療的ケア児が1人入ったが、空き定員であっても支援が厳しい状況である。厚木市で3年間で6名の医療的ケア児を受け入れるキャパはないだろうという学校の見解である。中2や中3の頃からお伝えできていれば良かったが、親は悲壮感を感じている現状である。訪問型のサービスがあれば、何とかな

るかと思ったが、そもそもヘルパー不足なのだから、難しいと思った。(厚木市特別支援学校  
えびな支援学校)

⇒医療的ケア児ということで、国も市も児というところに注目してしまうところがあり、特別  
支援学校を卒業した後の話は、具体的にどうだということとは言えないが、綾瀬市の状況を先日  
聞いた。看護師を配置したことで、市の単独加算をしたというので、実際にどのくらい事業所が  
利用しているのかと聞いたら1事業所だけだと言う。看護師も賃金が良いから来てくれるという  
のではなくて、サービスの事業所については、バックに医師がいないなど、看護師だから理論上ケ  
アができたとしても、やりたくないというので、それぞれの事業所が看護師集めに苦しい状況で  
あると把握することができた。他の市の意見交換会で情報をキャッチしながら、知恵をだしてい  
くしかないのかなと行政の担当者レベルでは考えているところである。(厚木市障がい福祉課)

・避難所に避難した時に地域の人たちと一緒にいるということがなかなかできないと思う。簡単な  
仕切りの避難所の中で幻聴や妄想とともにいられることができない人が出てくると思う。我慢し  
きれなくなったときに、大きな声を出したり、パニックで叩いたり皆様にご迷惑をかけること  
もあるのではないかと家族は心配している。精神障がい者がどう避難したら良いのか、避難所の中  
に

安心していられる場所や防音がきいている場所を用意してもらえないかなど、市として対策をど  
う考えているのか。(精神保健福祉促進会フレッシュ厚木)

⇒地域防災計画を危機管理が作っている。実際避難所で、防音施設や専用の施設を用意するの  
は、難しいと考えている。代替の自助の部分で検討できるのではないかとということが今年度の  
防災プロジェクトのテーマの一つである。貴重な意見をいただいたので加味しながら検討す  
るとともに、実際の自治会側(避難所運営側)の受け入れの問題もあると思う。地域によっ  
ては、残念ながら、障がいに理解のないところもあるので、そこをどうしていくかも防災プ  
ロジェクトに課せられた1つの課題である。(障がい福祉課)

⇒地域の自治会の方で、医者、看護師、ヘルパーをどこにどのくらいいるのか、把握してもら  
ったことがある。何か起きたときに、病院だったり、事業所だったりと行ってしまう方も多  
いかも知れないが、一緒に避難所に行っている方もいて、その方が何かできるかも知れない。  
障がいの対応や高齢の排泄介助などいろいろな知恵を持っている方がいるので、そういうと  
ころで各自自治会が動いてくれるといいのではないかと。(厚木市居宅介護事業所連絡会スマイル  
サポート)

・障がい者に対しての相談支援だが、地域の相談支援事業所で数年前から3障がい一緒に相談  
員が相談にのってくださっているが、1回相談したことがある。話はよく聞いて下ったが、  
相談員が一人しかいなかった。電話が繋がるのに1週間かかった。そのときには、暴れたあ  
とだった。電話が繋がったあとは、『結構です』ということになる。精神にとっては、相談支  
援事業所は、地域で暮らせるかどうかというところで非常に大切な機関だと思う。相談支援  
に人材を増やす予算を導入しないと『地域で暮らす』という言葉で終わってしまう。市とし  
てはどう考えているのか。どうしていくのか。(精神保健福祉促進会フレッシュ厚木)

⇒地域で障がい者が暮らしていくということを市の施策としても全面に打ち出して展開をし  
ているところであるが、方針に基づいて、障がい者相談支援センターに関しては、人員を増  
加し、常勤換算で1.5名になった。今まで5か所だった障がい者相談支援センターが、7月  
に依知地域に1か所開設する。そこに関しては、地域包括支援センターと同時に開所するこ  
とでより多様な地域での相談をワンストップ受け止める。来年度は、増設ではなく同じく障  
がい者相談支援センターと地域包括支援センターが、荻野地区での開所を目指している。  
より多面的な相談に対応する形になっている。人材等の不足によりその時対応できなかった

のは、申し訳ない。障がい者相談支援センターと行政の方に連絡をいただくとともに、既存の障がい福祉のサービスを活用しながら、緊急時にどう対応していくのかというところを関係機関と当事者、ご家族に何かが起こる前に、相談しておくことで、いざというときに、より迅速に関係機関に繋ぐことができることがあるので、そういった事前の相談や対応決めというのを今後も促進していきたい。(障がい福祉課)

⇒居宅介護事業所の方も、計画相談で相談支援専門員が入ってくれているが、事が起こるのは、日中ではない、夜、夜中、休日だったりする。本当に困った時に、電話をしてもかからない。繋がらない。誰も連絡が取れない。たまたま24時間対応の居宅介護事業所だったから対応できたが、そういったときにどうしたら良いか、ここ数年続いている。そういうケースが3件重なったときは、ヘルパーは、フル出勤になった。そういうところが、ヘルパーの退職に繋がる。相談以外にも学校とも繋がりたい。日常のヘルパーと利用者の会話の中で、情報共有したいことがある。セルフで相談が入っていないとどこと繋がっているのかわからない。(厚木市居宅介護事業所連絡会スマイルサポート)

・厚木市で24時間連絡が取れる事業所はあるのか(議長)

⇒24時間365日対応するところは、基幹相談支援センターが受け持つことになっている。こちらに関しては、市のホームページ、障がい者基幹相談支援センターのチラシの中でもお示ししている。国の施策においても、令和2年度中に、地域生活援拠点をしっかり整備していこうという流れの中で、厚木市においては、整備はしているが、機能がどこまで上手く発揮されるかというところをもう一度見直して、足りない部分があれば、再構築する必要があるのではないかと考えている。特に利用者と接する機会が多いのは、市内のサービス事業所であるとするなら、どういう風にSOSの兆候をキャッチして事前準備にどう繋げていくのか今年度は、もう一度考えて関係機関と協議をし、実践的な機能の発揮に繋げていきたい。(障がい福祉課)

・就労プロジェクトで当事者も構成メンバーにということだったが、どのような形で入っていくのか。(精神保健福祉促進会フレッシュ厚木)

⇒当事者においては、現に就労されている方、就労移行事業所、デイケア等に通いながら、一般就労を目指している方などいろいろな方がいる。今考えているのが、デイケア等に通いながら、一般就労を目指している方が、どういう支援があるとより就労に前向きな気持ちになれるのか、また、一般就労したあとに、より長く働き続けることができるのかということを皆さんと話をし、企業、雇う側の立ち場に立って、啓発に繋げて行きたいと考えている。(障がい福祉課)

・当事者の雇用率が22%になり、今後も上がっていくと思うが、求人数が増えているが、障がい者の就労も人材難で、どの企業も相談は来るが、本人の希望もあり、なかなか繋がっていく方がいない。就労したけれど、体制作りができていないので退職に繋がってしまうところもあると思う。定着支援事業も出来てきたところで、月に1回以上の会社訪問や本人の対面支援が続いていくが、その間に企業にどんなことをしていくのかが、大事になっていくのだと思う。6ヶ月の就労後の期間とマックス3年の就労定着の中で、毎月そのような形で進めている。会社の方も支援が来るのが当たり前ではなく、3年半の中で会社の管理や本人の特性のこととか引き継いでいければ良いと思う。

### (3) その他

・防災訓練のチラシについて(事務局：障がい福祉課資料：参加しよう防災訓練のチラシ)

5月下旬に210か所近くの自治会に配布した。内容は、荻野地区で防災訓練を行い、それにもとづいて、安否確認の方法については、いろいろな方法がある。要配慮者の受け入れ訓練を実施した。自治会の防災訓練に要配慮者の受け入れ訓練を取り入れてみてはどうか

というものである。

1件反応があった。緑ヶ丘の自治会からこのチラシがもっと欲しいと言ってきた。このチラシのように、車椅子を使って障がい者の受け入れを想定した訓練を今年は取り組んでいきたいと言っている。9月の訓練前に配れたことが大きなことである。実際このチラシを見て、自治会の方が障がい者の受け入れ訓練をしたいと言ってくれたのがおおきな収穫である。

・厚木市地域包括ケア社会の紹介チラシと映像鑑賞

(厚木市福祉総務課：資料；厚木市地域包括ケア社会をわかりやすく紹介)

映像に関しては、厚木市地域包括ケア YouTube で観ることができる。DVDに関しては、各地域包括支援センターと公民館に配布している。会合等で上映いただけるのであれば、福祉総務課、地域包括支援センター、公民館のご一報いただきたい。

・基幹相談支援センターの機関紙創刊紹介 (障がい者基幹相談支援センター：機関紙)

・やまびこ広報誌、Bee Free (茶話会) 紹介

(厚木市自閉症児者親の会：広報誌、茶話会チラシ)

議長 議事進行→司会 (事務局)

### 3 閉会

挨拶 副議長 (厚木市社会福祉協議会)

以上

次回予定 令和元年10月10日(木) 午後2時から  
厚木市保健福祉センター 5階 視聴覚室